



## 幼稚園フェア

就園前のお子さんご家族が対象です。先生と一緒にダンスを楽しもう。各幼稚園の紹介や育児相談コーナーなど。参加無料。

とき / 8月5日(日)午前10時～午後3時  
ところ / ポート秋田セリオン

問い合わせ 飯島幼稚園内の事務局 ☎(846)2036

## ファミリー・サポート・センターの公開講座

ファミリー・サポート・センターに登録を希望するかたや子育てに興味のあるかたが対象(中・高生も可)。子育てのボランティア活動や子育て支援状況を学びます。1回だけでの受講も可。受講無料。

パンダ広場体験学習... 7月26日(木)午前9時30分～11時30分 茨島体育館 乳幼児のための救急救命法... 27日(金)午後1時～4時、文化会館 会員研修会... 30日(月)午前9時30分～午後3時、文化会館

申し込み 子育て総合センター ☎(863)9555、ファミリー・サポート・センター ☎(866)2086

## 聞こえますか?

### 子どもからのSOS

最近、親の虐待によって尊い命が奪われる痛ましい事件が起きています。「叩く音や叫び声が聞こえる」「不自然な傷が多い」「衣類や体がいつも極端に汚れている」「小さい子どもをおいて頻繁に外出している」などのようなことに気づいたら早めにご相談ください。秘密は守ります。また、必要な場合は保護します。

相談・問い合わせ 子育て総合センター ☎(863)9555、県中央児童相談所 ☎(862)7311

乳幼児や障害(児)者、母子父子家庭の児童のための医療費助成制度です

# 福祉医療費受給者証

更新手続きと新規の申し込みを

問い合わせ 社会福祉課 ☎(866)2093

平成13年7月31日が有効期限の福祉医療費受給者証は、8月1日付けで更新となります。対象となる受給者証をお持ちのかたには、7月26日以降に郵送でお知らせします。

また、下表に該当するかたには、申請により受給者証が交付されます。今まで申請をしていなかったかたや、12年度に所得制限を超えているため該当しなかったかたでも交付される場合があります。なお、申請後に所得の修正申告をしたかたはご連絡ください。申請などについて詳しくは社会福祉課にお問い合わせください。受け付けは7月17日(火)からです。

診療を受ける際、この受給者証を健康保険証と一緒に医療機関に提出すると、保険診療の自己負担分が無料になります。

対象者	該当要件	
乳幼児 小学校就学前 までのお子さん	0歳児～小学校就学前までのお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	
	0・1歳児	全員に入院・通院の費用を助成します。所得確認があります
	2歳以上	入院は全員に助成。通院には所得制限があります。所得制限を超え受給者証をお持ちでないかたのおさんが入院する際は申請が必要です
下記の家庭の児童 母子父子家庭 父母のない家庭 父または母が1～2級 程度の身体障害者手 帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の 最初の3月31日まで	社会保険本人は 該当しません。 所得制限あり
重度 心身障害(児)者	身体障害者手帳(1～3級)または療育手帳Aを持っているかた	社会保険本人のみ 所得制限あり
高齢 身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳(4～6級)を持っているかた	社会保険本人は 該当しません。 所得制限あり

ここでいう「社会保険本人」とは、「市町村国民健康保険とその他の国民健康保険組合以外の健康保険に加入している被保険者」を指します。



## 正しく使って楽しい花火

楽しい花火遊びも、取り扱いを誤ると、やけどやけがなどの事故の原因になります。子どもたちの花火遊びには必ず大人が付き添い、他人の迷惑にならない場所で遊びましょう。

花火が終わったら、花火のごみはもち帰りましょう 音の大きい花火は、迷惑にならない場所を選びましょう 風向きに注意し、煙で迷惑にならないようにしましょう 連発ものの花火は棒状ですが、手に持って使用しないようにしましょう